

2020年3月8日

新型コロナウイルスについて

広島県で新型コロナウイルス感染症患者が1名発生しました。

2020年3月7日、福山市は「新型コロナウイルス感染症対策本部」に体制を移行し、対策のレベルを更に引きあげることといたしました。

市民の皆様には、この間、公立学校等の一斉休校や 市主催イベントの中止 延期 公共施設の使用制限など ご不便をおかけしてきたところですが、引き続き、感染予防のために ご理解とご協力を お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症についての相談 受診の目安

1 相談先

○福山市保健所 電話番号 084-928-1350

24時間いつでも電話ができます。

平日は8時30分から17時までは 福山市保健所 保健予防課に

平日は17時から翌日の8時30分（夜間）と休日は コールセンターに繋がります。

他にも 心配事などがありましたら 保健所へ連絡してください。

○聴覚に障がいのある方が利用できる相談窓口

広島県感染症 疾患 管理センター

ファックス番号 082-254-7114

受付時間は 平日の8時30分から17時15分までです。

休日や夜間に 受け付けた場合は 翌開庁日での対応になります。

土日は 広島県聴覚障害者センターが実施する 電話リレーサービス 代理電話を利用できます。

厚生労働省相談窓口 ファックス番号 03-3595-2756

メールアドレス corona-2020@mhlw.go.jp

2 相談 受診の前に心掛けていただきたいこと

○発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み 外出を控えてください。

○発熱等の風邪症状が見られたら、毎日 体温を測定して記録しておいてください。

3 ご相談いただく目安

○次のいずれかに該当する方は相談してください

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

これは解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。

強いだるさ 倦怠感 や息苦しさ 呼吸困難 がある方

○なお、次のような方は重症化しやすいため この状態が2日程度続く場合には 相談してください。

高齢者

糖尿病 心不全 呼吸器疾患 COPDなど の基礎疾患がある方や 透析を受けている方

免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

○妊婦の方へ

妊婦の方については 念のため 重症化しやすい方と同様に 早めに相談してください。

現時点では 新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が 圧倒的に多い状況であり インフルエンザなどの心配があるときには 通常と同様に かかりつけ医などに相談してください。

4 相談後、医療機関にかかる時のお願い

○相談先から受診を勧められた医療機関を受診してください。

○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。